

〒761-8076
高松市多肥上町457番地31
香川ドローンワークス
浅野 剛正 様

2019年12月9日
三井住友海上火災保険株式会社
総合営業第四部第四課

DJI無償付帯賠償責任保険(標準プラン)・Softbank拡張補償 被保険者証

当社において、下記のとおり保険契約が締結されていることを証明いたします。

保険契約者	住所	(1) 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス11F (2) 〒105-0021 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル20階	
	氏名	(1) DJI JAPAN株式会社 (2) SB C&S株式会社	
被保険者	住所	〒761-8076 高松市多肥上町457番地31	
	氏名	香川ドローンワークス 代表 浅野 剛正	
保険の種類		施設所有(管理)者特別約款	
機種名・製品番号		Mavic 2 Pro 163CG7XR0A0KZD	
証券番号・明細番号		(1)NH01025906-000552 (2)NH01079842-000007	
支払限度額		1名につき(1)+(2)	1事故につき(1)+(2)
	身体障害	(1)1億円 (2)3億円	(1)1億円 (2)3億円
	財物損壊		(1)5千万円 (2)3億円
保険期間		2019年12月8日 午前0時から 2020年12月7日 午後12時(深夜)まで	
免責金額		1事故につき 50千円	
取扱代理店		エアロエントリー株式会社	

<ご注意>

・この契約証明書は、保険契約の存在することを証するものですが、保険証券を代替するものではありません。保険契約内容については、保険契約者さまにお渡ししている保険証券および保険の種類に応じた普通保険約款・特別約款・特約に従います。

・事故が発生した場合には、直ちに取扱代理店または当社に次の事項をご連絡ください。

- 事故発生の日時・場所 ○被害者の住所・氏名 ○事故の状況・原因
- 損害賠償の請求を受けたときはその内容を記載した書面

・この保険契約では、保険会社が保険契約者(被保険者)さまに代わって損害賠償請求権者との示談交渉を行いませんが、万一、ご契約者(被保険者)さまが損害賠償責任を負う事故が発生した場合には、賠償問題が円満に解決できるようご相談に応じさせていただきます。なお、あらかじめ当社の同意を得ないで損害賠償責任を認めたり、損害賠償金等を支払われた場合には、損害賠償責任がないと認められる額等保険金から差し引かれることがありますのでご注意ください。

・ご加入後、対象製品を譲渡・売却等をした場合は、補償がなくなりますので、十分ご注意ください。

・DJI無償付帯保険は、ご登録頂いた被保険者のみが補償されます。加入後の名義変更は出来ませんので、十分ご注意ください。

・本補償制度の補償期間は1年間です。補償の満期については、ご登録のメールアドレスにご案内いたします。メールアドレスのご変更等により、万が一ご連絡が来ない方は、取扱代理店にご連絡ください。

・満期後の補償を希望される場合は、取扱代理店のエアロエントリー株式会社のホームページにて有償のDJI賠償責任保険をご案内しております。詳しくはホームページをご確認下さい。https://aeroentry.co.jp/

以上

【取扱代理店】 エアロエントリー株式会社 DJI保険制度事務局
〒103-0004 東京都中央区東日本橋2-28-4 5F
TEL:03-6661-9577 / FAX:03-6661-9760
【引受保険会社】 三井住友海上火災保険株式会社 総合営業第四部第四課